

令和8年度第1回西成区区政会議(令和8年7月21日開催) 委員からのご意見・質問と区の考え方

番号	分科会 又は委員	意見・質問等	回答及び対応(区の考え方)	担当
1	こども分科会	【教育関連事業について】 学力向上について、基礎学力の向上から発展的な学習までたくさん行われていてとても良い。 教育関連事業の周知については、既に学校も協力的にやっているということだったが、学校の教員から子どもたちに声かけをしたら効果的である。 プレーパーク事業のように生きる力を育む体験や、しごと博物館のような職業体験は、子どもたちにが大いに楽しみ、刺激を受けられる機会であるため、積極的にアピールしていったら良い。	いただいたご意見を参考に、引き続き取組みを進めてまいります。	子育て支援
2	こども分科会	【教育関連事業の情報発信について】 紙のチラシ配布だけでは、お子さんが保護者に渡さないなど、保護者に情報が届かない場合があるため、ミマモルメ(アプリやメールを通じて学校と保護者が連絡・情報共有できる連絡ツール)の活用などデータ配信を行い、紙以外の手段で情報共有ができれば良い。 様々な教育関係事業がある中から、(年度当初に、特定の事業に特化したチラシ配布をするなど)メリハリをつけてアピールし、保護者が子どもに「これ行ってみようよ」と声をかけることができればいい。	既にミマモルメを活用しデータ配信をしているものもあります。 学校に負担をかけないことを前提としますが、配信する情報が多すぎると、保護者に見てもらえなくなることも考えられるため、引き続き学校と相談しながら活用を検討します。	子育て支援
3	にぎわい分科会	【にぎわい関連事業の情報発信について】 新今宮ワンダーランドについて、実施主体が民間であるため区からの情報発信が限られているとのことだが、区としての情報発信を強化してほしい。 区役所周辺は区民センター、図書館、大阪フィルハーモニー等が集積し、地下鉄の駅も近く交通利便性も高い魅力的なエリアである。区民センターでは全国から集まるような民間主体のイベントなどもあるため、このエリアを活用した情報発信をしたらどうか。 新今宮周辺は、外国人増加や治安改善など環境が変化しており、この地域の魅力や安全性をSNSで積極的に発信していくことが必要である。	新今宮ワンダーランドについては、実施主体である新今宮エリア魅力向上有限責任事業組合と本年3月に連携協定を締結したところであり、区役所としての情報発信を含め、これまで以上に連携・協力した取組みを進めていくこととしております。 また、西成区役所では、SNS(主にInstagram)を活用し、まちの風景、魅力あるスポットなどを紹介するとともに、西成区の魅力が伝わる写真や動画の投稿を募集し、リポストすることにより、それぞれが思う西成区の魅力(#西成いいね)をシェアする取組みを進めております。こういった取組みも含め、文化・公共施設が集積する区役所周辺エリアや環境が大きく変わりつつある新今宮周辺エリアなどの周辺情報も含めた情報発信にも努めてまいります。	総合企画

番号	分科会 又は委員	意見・質問等	回答及び対応(区の考え方)	担当
4	にぎわい分科会	【地域における多文化共生・交流について】 北津守地域では令和6年度に大阪市の多文化共生の地域づくりに向けたエリアプログラム支援事業で、外国人と地域の交流を図れるような取り組みを行ったが、それ以降は動いていない。総務省の統計では西成区は全国で11番目に外国人の割合が多い地域であり、外国人の町会加入促進は西成区全体の課題である。	令和6年度に実施された大阪市の多文化共生の地域づくりに向けたエリアプログラム支援事業につきましては、令和7年度にその事例を「How To 冊子」に取りまとめ、市民局から各地域の取り組みの参考資料として配付されています。 区役所としても、今後も本冊子などを活用しながら、地域の取り組みに対する支援を継続してまいります。	市民協働
5	にぎわい分科会	【区広報紙「にしなり我が町」の配布及び周知について】 区広報紙「にしなり我が町」について、(全戸配布ではないため、)届いていない、知らないという人も多いので、いろんなツールを使って広める取り組みを強化してほしい。	店舗などで広報紙を配架していただく広報サポーターの募集等も行っており、集合住宅で配付していただける方などにも協力していただけるよう取り組みを進めます。	総合企画
6	安全あんしん分科会	【自転車マナーの啓発について】 自転車等安全利用啓発事業について、鶴見橋商店街や勝間街道周辺で外国人の方が自転車で大群で、ものすごい勢いで走っており、非常に危険であるため、警察に協力いただき、具体的な指導・対策してもらいたい。	日本語学校や外国人が多い事業所等の協力を得て啓発活動を進めるとともに、いただきましたご意見については警察と情報共有を図るなど連携を強化してまいります。	市民協働
7	安全あんしん分科会	【地域防災訓練への外国人住民の参加について】 地域防災活動事業について、各地域で防災訓練は実施されているものの、外国人住民の参加が少ないのではないかと。	外国人を雇用する事業所等に防災協力事業所になってもらい、地域の事業所等とのつながりを強めるなど施策を進めてまいります。	市民協働
8	安全あんしん分科会	【防犯カメラの設置支援について】 防犯対策事業について、区内の防犯カメラ設置数が少ないのではないかと。防犯カメラ設置に対する補助率の引上げや台数上限の拡大など、予算確保を含めて支援を強化してもらいたい。	補助設置にかかる台数の拡大につきましては、今後の地域からの設置希望件数などからも検討し、予算確保に努めてまいります。	市民協働

番号	分科会 又は委員	意見・質問等	回答及び対応(区の考え方)	担当
9	上村委員	【ものづくり現場の見学・体験の取組みについて】 小学生に実際のものづくりの現場を見学・体験してもらい、ものづくりに興味を持ち、視野を広げることができるような取組みができないか。 既に「しごと博物館」では地域の企業の方が熱心に取り組んでいるが、分かりやすく短時間にできるような仕組みで行われているので、(実際のものづくりの現場を見学・体験し、)感動するような取組みについても検討できたら良い。	西成区や近隣の子どもたちにもものづくりの意義や楽しさ・素晴らしさを伝え、地元企業の魅力と愛着を感じてもらうことを目的として、西成区役所と大阪府中小企業家同友会西成住之江支部は「地域と企業の活性プロジェクト実行委員会」を設置し、事業を実施しております。 開催初年度の令和元年度は、17企業の協力を得て地元の企業の現場を見学・体験していただく「西成しごと探偵団」を開催し、小学4～6年生の30名の参加がありました。参加者からは好評でしたが、募集人数に限られることや、各企業の事前準備と当日の対応に労力がかかるということから、翌年度から企業が一堂に会し、様々な体験ができる「しごと博物館」として開催しております。令和7年度は延べ272名の参加があり、アンケート結果からも「色々な仕事を体験して楽しかった」「沢山の企業のものづくりができた」とのご意見をいただいております。 取組内容につきましては引き続き、大阪府中小企業家同友会西成住之江支部とも連携し、より良い事業になるよう検討してまいります。	総合企画
10	村井委員	【あいりん地域周辺におけるイメージアップについて】 あいりん地域周辺は現在外国人の方も含めてたくさんの方に来ていただいているが、地域にとって安全、安心、きれいというのは非常に重要である。フェスティバルゲートができたときは、観光客の安全安心のために制服を着た警備員の方が巡回していた。特掃の方はベストを着て、リヤカーを引いて、大きいかごを引っ張って歩いている。観光客にとって、その地域の見栄えは重要であるため、特掃の方々のスタイルをもうちょっと変えたら、もっと良くなる。	高齢者特別清掃については、区が実施する施策ではないため、所管する福祉局へ情報提供を行います。	総合企画
11	植月委員	【区政会議(分科会)の開催方法について】 分科会の時間をもう少し長く取っても良いのではないかと。分科会では議事録を取らないので自由に議論できるという点は良かった。	いただいたご意見を参考に、次回以降の開催における時間配分や進行方法等について検討します。	総合企画

番号	分科会 又は委員	意見・質問等	回答及び対応(区の考え方)	担当
12	植月委員 【意見票】	【プレーパーク事業の定着、認知度向上について】 令和7年度の1日平均来場者数の目標が120人となっているが、未達成となっている。津守で常設していた当初と比べ、場所も頻度も異なることにより子育て世帯の認知度も下がっていると考えられる。地域の子育て世帯(保護者も子どもも)からは、かつての津守での常設していたプレーパークの評価が高く、要支援家庭の子どもたちの利用も定着していたので、開催頻度の向上と開催場所の固定化を図ることはできないか。	プレーパーク事業(プレイス型)は、平成26年度から令和5年度(グラウンド不良発覚)までもと津守小学校で実施していました。 その後もと松之宮小学校やもと松通保育所などで巡回開催を行ってきましたが、意識調査の結果などを踏まえ、令和8年度からは、もと松通保育所を主な開催場所として位置付けることとし、年間54日の開催のうち30日以上を同所で実施する予定です。 また、区内のより多くの子どもが参加できる機会を確保するため、もと松之宮小学校、もと今宮小学校、区内の公園等で巡回開催も実施しています。 今後、さらなる認知度の向上をめざし、まちづくり関連事業等とのコラボレーションや、区内外への情報発信を強化するなど広報の工夫・充実にも取り組んでいきます。	子育て支援
13	植月委員 【意見票】	【障がいのある子どもや親の孤立防止支援事業について】 課題のある親子へのアプローチとして、孤立防止を図るのが目的であれば、1歳までの助産師による家庭訪問だけではなく、それ以降の年齢でも利用可能な家庭訪問事業や送迎支援事業が区内で構築できたら良い。	当該事業における家庭訪問は、1歳までのお子様を養育されている家庭に対する助産師訪問のみとなっていますが、区役所では、保健師や保育士、家庭児童相談員等、様々な専門職を配置し相談をお受けし、必要に応じて家庭訪問も実施しております。 また、当該事業では送迎支援は実施しておりませんが、西成区では、「西成区こども生活・まなびサポート事業」において、区内全小中学校に支援員を配置し、課題を抱えるサポートが必要な児童生徒に対して登校支援や訪問支援を実施しております。 今回いただいたご意見は、今後の事業実施の参考にさせていただきます。	子育て支援